

教育水準の質的向上に向けて

－貧困とIT産業発展の狭間で－

インド

はじめに

インドのイメージは、大きく変わりつつある。インドはアジア諸国の中で独自の国産車を生産できる数少ない国のひとつであり、かつては街中で見かける乗用車は国産のアンバサダーなどが中心であった。タータのトラックやバジャージのオート三輪などは周辺諸国へも輸出されている。しかし、今ではスズキのマルティやトヨタなどの日本車、フォードやベンツ、現代などを含めると外国資本系列の車を数多く見かける。ニューデリーの中心街では、休日ともなればピザ・ハットやマクドナルドなどは地元の客で大変な混雑であり、携帯電話はもはや必需品になっている。かつてはコカ・コーラを排斥し、代わりに国産のカンパ・コーラがあったことなどは遠い昔話になってしまい、街中にコカ・コーラやペプシ・コーラの看板が氾濫している。経済の自由化とグローバリゼーションの進展は、インドの人々の暮らしを変えてきている。

教育に関しても、インドといえば、かつては貧しさのために働かなければならず、学校に行くことのできない子どもたちが数多く存在するというイメージがあったが、最近では、コンピュータ産業に求められる優秀な人材が豊富に養成されていることでインドは注目されてきている。そして、国際競争力を備えた人材の養成という側面ばかりでなく、90年代からの「Education for All」の実現という国際的な目標のもとで、世界銀行をはじめとする国際機関、欧米の政府開発援助やNGOの教育援助プロジェクトによって、民衆の教育水準の向上への取り組みも進められている。

学校制度は州によって異なるが、1960年代から10+2+3制が導入されてきており、最初の10年間を初等学校5年、上級初等学校3年、前期中等学校2年としている州が多く、これに2年間の後期中等学校、3年間の大学と続く。

初等教育に関しては、1~5学年の初等学校で約92%、上級初等学校を含む8学年までで約80%という就学率が示されているものの（1998~99年度）、これは学校に登録されている児童数に基づいたものであり、実際には5学年までに10人中4人、8学年までに10人中6人近くがドロップアウトしている。特に、農村部や山間地、砂漠、都市のスラムなどでは、学校の設備が十分ではなく、教師の確保も難しく、貧困をはじめとするさまざま

な理由から、子どもを通学させることのできない人々も多い。また、州によっては男女間の格差も大きい。憲法では8年間の義務教育が定められているが、このような状況ではその実現は容易ではない。

一方、都市部の中産階級にとっては、将来の就職にとって有利な学校・大学にいかにして子どもを進学させるかが最大の関心事である。大学を卒業しても仕事に就けない者が少なくないインドにおいては、医師やエンジニアが有望な職業であると考えられており、最近のIT産業の発展はこの傾向に拍車をかけている。



農村の小学校（ラジャスタン州） 教室が足りないため、廊下にあたるベランダで授業をしている。

専門は比較教育学（インド・フィリピン）、教育制度、国際教育、生涯学習。最近の研究として、「生涯教育から生涯学習への転換の意味—国際社会における生涯学習という視点からの検討—」（日本生涯教育学会年報20号、1999年）、「基礎教育の普遍化におけるNGOの機能—教育の公共性という視点から」（日本教育制度学会紀要7号、2000年）、「地域教育研究の可能性—『地域教育事情』からの脱皮」（日本比較教育学会紀要27号、2001年）、「東南アジア諸国の国民統合と教育—多民族社会における葛藤—」（共著・東信堂、2001年）などがある。



卒業認定は、日本のように各学校が認定するのではなく、中等学校の生徒は全国レベルあるいは州レベルの試験委員会が実施する統一修了試験に合格する必要がある。そして、その試験結果が大学入試で用いられるため、一定水準以上の成績が要求される。試験で親の期待に応えられなかつたとして、悩む子どもの事件がしばしば報道されている。

教育に関する国家政策（1986/1992）と第9次5ヵ年計画（1997-2002）

インドでは教育は基本的に州の権限とされているが、1976年の憲法改正により連邦と州の共同事項とされるなかで、連邦のリーダーシップが強化されてきている。現在の連邦の教育計画は、1986年に決定され、1992年に改訂された「教育に関する国家政策」およびその国家政策の「行動計画」、ならびに第9次5ヵ年計画（1997-2002）に基づいて進められている。

1980年代後半に経済の自由化が進められるなかで策定された「教育に関する国家政策」は、国家発展に貢献する教育制度を構築するために、既存の学校・大学を柔軟化することにより教育機会の拡大を図るとともに、教育の質的水準の維持・向上の実現をめざしている。そのために、従来は州の権限とされてきていた教育に関して、連邦が積極的に関与し財政的責任を負うとともに、州内部においては行政権限を地方レベルの行政組織に委譲する分権化を推進しようとしている。さらに、社会・経済的条件が国民の教育機会を制約する傾向があったのに対し、優秀であれば社会・経済的条件に関わらず質の高い教育を受ける可能性が与えられるような能力主義的な教育政策が示されている。

1990年代は、「経済開発」から「人間開発」へという開発のパラダイム・シフトが提起され、「人間開発」のための教育開発の重要性が世界的に広く認識された時代であった。この傾向はインドの第9次5ヵ年計画においても確認されており、教育は人間開発の最も決定的な投資であるとされ、保健・衛生・人口動態・生産性をはじめとする生活の質の改善に、教育は強い影響力をもつと考えられている。そして、各教育段階においては以下の方針が示されている。

- ① 初等教育 最優先の教育段階であり、第1～5学年までの前期初等教育の完全普及を実現し、さらに14歳までの子どもたちの教育権の保障をめざす。
- ② 成人教育 農村部・少数部族・女性など識字率が低いグループに対して努力を集中し、そのため地域主導の住民参加を基本とする草の根レベルの計画立案、実施を推進する。
- ③ 中等教育 アクセスの不平等の解消、雇用機会に関連したカリキュラムへの改訂、奨学金や寄宿舎などの整備、遠隔教育によるオープン・スクールの拡大などを推進する。
- ④ 高等教育 教育の質の低下、財源不足による貧弱な施設設備、問題の深刻な経営システムなどへの対策や、情報技術への対応などを進め、機会の拡大を図る。

新たなナショナル・カリキュラムのフレームワーク

前述したように、教育は州の権限の下にあり、学校（第1学年～第12学年）のカリキュラムは州ごとに決定される。ただし、強制力はないものの連邦としてのカリキュラムのフレームワークが、これまで1975年、1988年に「国立教育研究所」（NCERT）によって提示されていた。そして、近年の社会変化と教育学上の展開に対応して、2000年に新しいカリキュラム「学校教育についてのナショナル・カリキュラム・フレームワーク」が策定された。なお、今回のフレームワークでは、策定の過程でディスカッション資料を公表し、広く関係者の意見を聴取したことが

教育水準の質的向上に向けて －貧困とIT産業発展の狭間で－

イン
ド

注目される。新カリキュラムは、関連性・公正・卓越性を3本柱として、以下の基本方針に基づいている。

- ①インド固有の知識を統合し、世界文明に対するインドの貢献を認識する。
- ②インド人としての誇り・愛国心・ナショナリズムを教え込み、育てる。
- ③初等教育を普遍化し、教育をライフ・スキルと関連させる。
- ④すべての学校段階で価値の発展を図る。
- ⑤情報コミュニケーション技術とグローバリゼーションに対応する。
- ⑥カリキュラムの負担を軽減する。
- ⑦文化的特性に応じた教育学を用いる。
- ⑧知識をつくる者として子どもをとらえる。
- ⑨認知・感情・行動の接点を認識する。
- ⑩カリキュラムの開発と実施について教師をエンパワードする。
- ⑪カリキュラム開発に関する分権化を進める。
- ⑫各学校段階において、以下のような質的向上を図る。
 - ・全国のすべての子どもたちに就学前教育の機会を提供することをめざすが、この段階では教科ごとの授業や試験を行わない。
 - ・初等学校の1～2学年では言語・算数やその他の活動を生活（環境）教育に統合する。
 - ・初等教育段階では、芸術・保健体育・仕事教育を「健全で生産的な生活技術」に統合する。
 - ・あらゆる宗教についての宗教的で固有の価値に関する教育は、すべての学校段階で行われる。
 - ・前期中等教育段階まで、科学と技術を統合する。
 - ・前期中等教育段階まで、数学を実生活と関連させ、科学実験室に数学のコーナーを設ける。
 - ・前期中等教育段階まで、総合的な主題に基づいたアプローチが社会科の授業で用いられる。
 - ・3言語方式（中等教育段階において、母語あるいは地方語、ヒンディー語あるいは英語、言語系統の異なるインド言語の3言語を学習させるプログラム）を着実に実行するとともに、インドの公用語としてのヒンディー語、伝統的知識と文化であるサンスクリット語の学習に重点をおく。



民家の裏庭に開設されている「青空教室」（ラジャスタン州）



小さな集落に低学年を対象としたコミュニティ・スクール（アンドラ・プラデシュ州）

- ・前期中等教育段階・後期中等教育段階で、セメスター制を実施する。
- ・後期中等教育段階では、教科の選択に関して柔軟性と自由を与える。
- ・後期中等教育段階で、雇用可能性やアントレプレナー・シップを高める職業教育コースを提供する。
- ・後期中等教育段階では、教養的・学問的な言語教科と専門的な選択言語教科を用意する。
- ・人間的で、学習者に親しみやすく、失敗するということがない、透明性の高い評価システムを発展させる。
- ・外部試験（従来は学校ごとの試験ではなく、県に相当するディストリクトでの統一試験が行われていることが多い）の支配力を弱め、第10学年までは合格・不合格の判定を行わない。
- ・学問的領域と非学問的領域とでは、異なる評点方法を用いる。
- ・特別なニーズを持つ学習者に対しては、オルターナティブな評価方法を用いる。

(13) このフレームワークの効果的実施のために、以下の措置が講じられる。

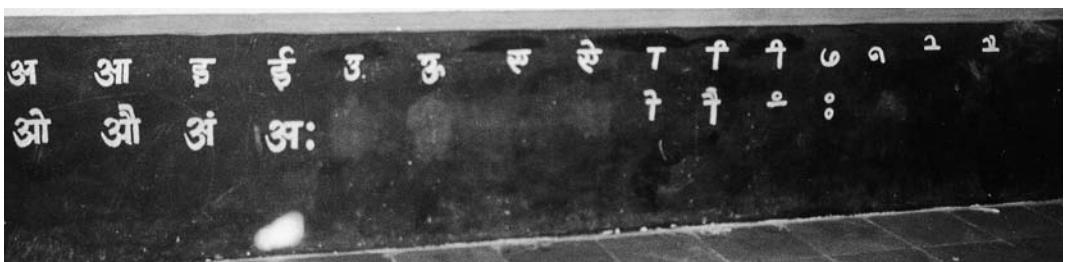
- ・教師・保護者・コミュニティやカリキュラムの運営担当者に対するオリエンテーション・参加・アカウンタビリティについての適切な実施戦略を採用する
- ・価値を促進し、多様なニーズの学習者を学校制度の中に包含し、教育の国家的目標の達成のために必要な資源を動員するための特別な実施戦略を提案する。

このように、新しいカリキュラムでは、一方ではナショナリズムの高揚や国際競争力強化のための人的資源開発の推進が強調され、他方では学習者のニーズや特性に応じた柔軟性や多様性、教育と生活との関連、従来のアカデミック志向のカリキュラムのは正と教科横断的なアプローチなどの実現がめざされている。この特徴は、90年代から進行している教育のグローバリゼーションや96年のユネスコ・ドロール報告の基本方針に対応したカリキュラムであるとともに、日本を含む多くのアジア諸国で現在進められているカリキュラム改革との共通性が認められる。

初等教育の普遍化

憲法第45条の義務教育無償の規定、1993年の教育の基本的権利に関する最高裁の判決などを背景として、政府は義務教育無償を実現するための施策を最優先すべきことが第9次5ヶ年計画では明記されている。そのため、次のような行動計画が示されている。

- ① 広範囲のアプローチ 構想力に富み、革新的な、そして柔軟性、分権性、質の改善、費用対効果、結果重視、期間限定などの特性を備えた多角的な戦略に基づくアプローチが求められ、具体的には、特定の地域や集団に的を絞ったマイクロ・プランニング、コミュニティの参加やモニタリングなどが考えられる。



低学年の子どもが、自由にチョークを使って字を書けるように、床から1mほどを黒板にしている教室

- ② 段階 憲法では第8学年までの義務教育無償が規定されているが、まず第5学年までの実現をめざす。
- ③ 学校改善プログラムに対するコミュニティの支援の動員 村落教育委員会の活動の活発化と、委員会委員に対する村落教育計画のための研修の実施。
- ④ 教員養成・研修の強化 教員養成・研修カリキュラムの開発、北東部州における特別プログラムの実施、連邦・州およびディストリクト・レベルにおける教員養成・研修機関の改善、僻地の教員に対する研修のリーチング・アウト（出張研修）などを行う。
- ⑤ オルタナティブな教育システム 正規の学校に就学できない児童を対象にしてパートタイムの教育を提供するノンフォーマル教育センターを拡大し、NGOが設置・運営するノンフォーマル教育センターを奨励する。遠隔中等教育を実施しているオープン・スクールを初等教育段階へ拡張する。税制優遇措置を講じて私企業が学校を設立することを奨励する（プロジェクト・スクール）。
- ⑥ 児童労働者の教育 児童労働の撲滅プログラムなどに関して、労働省と協力する。

なお、初等教育に関しては1980年代後半から、国際協力機関による援助プログラムが展開されており、現在は世界銀行のローンによる「ディストリクト初等教育プログラム」（複数の州）、ユニセフの援助による「ビハール教育プロジェクト」（ビハール州）などが実施されている。また2000年には、連邦の人的資源開発省教育局から初等教育を管轄する部局が独立した。

高等教育の民営化

これまでインドの大学は、政府からの財政援助に大きく依存しており、その点では安定していたとも考えられる。しかしその結果、90年代には経済危機による政府の緊縮財政の影響を直接的に被り、各大学は苦しい財政状態に置かれてきていた。さらに公共部門を次々と民営化し民間企業の参入を認める政府の政策方針の下で、教育部門の民営化も避けられない情勢となってきた。

第9次5ヵ年計画では、90年代の経済的变化や科学技術の進展に対応するためには、情報技術（IT）が大学の構造・運営・教育形態にもたらす影響を考慮する必要性が指摘され、次のような課題に取り組むことが勧告されている。

- ① 社会との関連性・有用性と質的水準の向上 学部レベルでは、産業界との連携と就職状況の改善をめざし、職業教育に関する専門分野が拡張される必要がある。大学補助金委員会（UGC）は大学と協力して学部の学科等の再編を行い、カリキュラム開発や現職教育などにおいて民間企業の協力を求めるようとする。学部修了後の大学院レベルの教育や研究は、社会との関連性、社会的需要に応じた専門分野、市場原理に対応した技術の育成の確立をめざす。ファカルティ・デベロップメントを強化する。技術分野における大学と産業界との間のファカルティの相互交流を行う。
- ② メディアと教育情報技術の活用 マルティ・メディアを利用した学習プログラムの開発を進め、それらの学習プログラムの質的管理と、各学習コースの評価・認証（単位認定）システムの確立を実施する。
- ③ カリキュラムの構造的調整 活動幅の広い単位認定システム、単位互換システムを開発する。
- ④ アクセスと公正 地域格差を是正し、これまで高等教育が提供されていない地域では、既存

参考文献

- Planning Commission, Government of India, "Ninth Five Year Plan 1997-2002"
- Department of Education, Ministry of Human Resource Development, Government of India, "National Policy on Education-1986 (with modification undertaken in 1992)"
- NCERT, "National Curriculum Framework for School Education", 2000
- Department of Secondary Education and Higher Education, Ministry of Human Resource Development, Government of India, "IT Manpower : Challenge and Response", 2000 ほか。

の教育資源を活用してカッレジを開設する。オープンユニバーシティをはじめとする遠隔教育プログラムを強化する。

⑤連携関係の改革 変化に柔軟に対応できるようなUGCと大学に関する法的規定の改革を行う。

⑥資源の活用 会計基準の強化。類似機関の間での資源の共有と資源の効率的利用をめざす大学間共同センターを設立する。

⑦資源の動員 単位コストや経済状況に応じた授業料に改訂する。実験室・図書館・新規コースの開設などにおいて、教育以外の省庁の財源を獲得する。研究プロジェクトなどにおいて産業界からスポンサーを獲得する。

⑧業績の達成とアカウンタビリティ UGCからの経常経費、計画経費の補助を各大学がよりよい業績の達成のための「てこ」とする。UGCの外部評価システムに基づいて積極的に大学のランク付けを行い、評価レポートを公刊する。政治的影響力を最小にし、水準を向上させるために、大学運営のモデル規則を開発する。

⑨大学開放 成人教育・継続教育を拡充する。収入増加やアントレプレナー・シップに結びつく技術など、特定の集団に対する公開講座を実施する。科学技術の変化に対応した技術移転に焦点をおいたコミュニティ教育プログラムを実施する。

インドの教育改革の特徴

現在のインドの教育改革は、教育計画の策定・実施における分権化、NGOやコミュニティの参加や動員、アカウンタビリティの強化、情報技術の活用、雇用市場の需要への対応、教育の公共部門における民営的経営手法の導入、評価とモニタリングの必要性などを特徴とし、グローバリゼーションのなかで、国際的競争力強化のための教育の質的向上と同時に、教育の平等を実現するための教育機会の拡大や生活の向上、雇用機会へ対応する教育の実現をめざしている。

したがって、現在注目されているIT教育に関しても、人的資源開発省のITマンパワーに関するタスク・ホース（2000年）では、IT教育人口の増加だけでなく、公共部門と民間部門の協力、貧困層や農村部におけるIT教育の普及、一般の教科におけるIT技術の利用、非英語圏に向けてのIT関連人材の供給を視野に入れた外国語・外国文化に関する教育の強調などが検討されている。



インドでは、9月5日が「教師の日」で、児童生徒が教師に感謝する儀式が学校で行われる。9月号は「教師の日」に関連して、教師が経済的にも社会的にも、いかに厳しい状況に置かれているかという特集を組んでいる。（『Education World』誌2001年9月号より。作者はSamita Rathor）